

令和元年6月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和元年6月21日(金)9時30分～10時45分

2. 開催場所 水道事業所3階A・B会議室

3. 出席委員

教育長	日岡 昇
教育長職務代理者	高木 敏弘
委員	八耳 哲也
委員	久家 昌代
委員	安倍 映子

4. 事務局出席者

教育部長	小林 一代
教育部次長兼学校教育課長	野瀬 準子
教育総務課長	秋山 直人
生涯学習課長	村井 孝一郎
近江八幡図書館長兼安土図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	嶋川 明夫
生涯スポーツ課長	杉谷 良彦
総合政策部次長兼文化観光課長	濱 本 浩
子ども健康部次長兼幼児課長	木村 辰之
幼児課主幹	北川 美由紀
生涯学習課専門員	佐竹 章吾
教育総務課長補佐	畑 明 宏
教育総務課副主幹	澤 千 央

5. 会議を傍聴した者 1人

6. 会議次第

【議案】

- 議第 28 号 近江八幡市青少年育成推進員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第 29 号 近江八幡市スポーツ推進庁内会議設置規程の一部改正について
- 議第 30 号 第4期「近江八幡市スポーツ推進審議会」委員の委嘱につき承認を求めることについて

【協議事項】

- 市役所夏季閉庁に於ける図書館開館時間の短縮について
- ふるさと学習教職員等現地研修会について

【報告事項】

- 令和2年度滋賀県に対する要望事項(都市連協)について
- 令和2年度幼稚園の3歳児1学期給食開始について
- 近江八幡マントヴァ音楽祭 2019 特別講演会について
- お出かけ演奏会について

7. 議事の経過

●開 会(日程確認) 教育長が6月定例会の開会を宣言

●教育長挨拶および報告

- ・第1回の人事訪問が終わった。目当ての設定が弱い学校と強い学校の差があるので、校長に指示をした。
- ・各学校順調にスタートしたが、2つ3つ気になるクラスがあったので、校長に指示した。
- ・6月1日(土)に岡山小学校の芝生の植え付け、同日、金田小学校の運動会に参加した。保護者の意見に、運動会については秋の開催を希望する声も聞かれるので、来年度以降の開催日程等は改めて検討していきたい。
- ・5月の大津の事故、川崎市の事件等々により通学路にご心配いただいている。6月議会

でも多くの議員から質問をいただいている。24日(月)の通学路の通常点検には、交通安全だけでなく防犯防災の観点からも点検を行う。

・熱中症の季節となり、環境温湿度計を各校に配布した。プール等も始まっているので利用していただきたい。

・6月16日(日)、マントヴァ音楽祭に参加した。文化会館は、ほぼ満席で大変すばらしいものであった。これを機に、マントヴァとの交流が進むことを願う。

・6月15日(土)「伝えよう熱い思い 2019」が開催された。5名が自分たちの思いを発表してくれた。その中で、自分の障がいをみんなの前で勇気をもって発表された方がいた。そのことについて、一部新聞発表で自分が言ったこととは違う報道があり、少し本人としては思うところもあったようだが、大変良い発表であった。

・コミュニティスクールが新たに5校園(金田小学校、島小学校、北里小学校、八幡中学校、八幡幼稚園)スタートした。第1回の学校運営協議会には全て出席したが、非常に熱心に取り組むという思いがあるように感じた。

・6月議会には、18の質問があった。取り組んでいること、教育委員さんの思いも含めて、部長と対応していく。

・本日6月21日(金)、八幡東中学校の合唱コンクールを文化会館で開催している。時間があればぜひ聴いていただきたい。

●議案

◆議第28号

近江八幡市青少年育成推進員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明…生涯学習課】

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、新たな教育委員会制度によるもの。

改正部分 第7条「教育委員会教育長」を「近江八幡市教育長」に改める。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

◆議第 29 号

近江八幡市スポーツ推進庁内会議設置規程の一部改正について

【事務局説明…生涯スポーツ課】

提案理由 4月の機構改革による構成員の名称の変更によるもの。

改正内容 「政策推進課長」を「企画課長」に、「まちづくり支援課長」を「まちづくり協働課長」に改める。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

◆議第 30 号

第4期「近江八幡市スポーツ推進審議会」委員の委嘱につき承認を求めることについて

【事務局説明…生涯スポーツ課】

提案理由 任期満了に伴い、近江八幡市スポーツ推進審議会委員を委嘱するもの。

改正内容 第3期の委員と同じ構成だが、団体からの推薦者の変更はある。

【質 疑】

○教育長

代わられた委員名をお願いします。

○生涯スポーツ課

3名あり。(非公開)

○八耳委員

「近江八幡市スポーツ推進条例」の第12条の組織にある、「適用区分(4)関係行政機関の職員」がないが不都合はないのか。

○生涯スポーツ課

委員には入れていないが、審議会には教育長、教育部長に出席していただいている。

○八耳委員

「適用区分(3)公募による市民」の応募の状況はどうだったか。もし、市民の公募が定員を超えた時の選出方法はどのようにするのか。

○生涯スポーツ課

公募期間中に前任者より応募があった。委員については、来期以降も継承、継続の方向でお願いしていく。

○教育長

「適用区分(3)公募による市民」2名の学区は？

○生涯スポーツ課

回答。(非公開)

○教育長

現在は12名以内の枠において11名で構成されているので、今後は「(4)関係行政機関の職員」を1名入れるか検討してください。今回のところは、この11名で承認してよろしいか。

【採決】 承認

●協議事項

市役所夏季閉庁に於ける図書館開館時間の短縮について

【事務局説明…図書館】

資料をもとに説明。

市役所夏季閉庁日については、閉館時間を18時から17時にしたい。理由としては、本来、この期間中、例年であれば、両館ともに正規職員の勤務時間は午前9時30分から午後6時15分だが、開館準備のため午前8時30分から就業し、その1時間を時間外手当で対応している。今回午後5時閉館とすることで、時間外手当の削減となり、職員の健康推進に寄与できると考えるため。また、資料裏面の過去の分析からも、この期間の利用は少なく、予め周知しておけば大きな混乱はないと考える。

【協議】

○教育長

17時～18時の入館者数は？

○図書館

入館者数はカウント出来ないのだから分からないが、貸出状況から見ても例年利用は少ないと考える。

○教育長

今年度の市民の様子を見ていただき、今年度を踏まえた上で、来年度については考えていただきたい。

ふるさと学習教職員等現地研修会について

【事務局説明…生涯学習課】

資料をもとに説明

・例年通り、年2回のうちの1回目。学区については、昨年度台風で中止になった島学区とする。

・内容は地元のまちづくり協議会の方に色々案内、説明いただく。日程については、資料のとおり。基本は午前中だが、権座で出来たお米で作ったおにぎりをお昼にいただく予定をしている。

【協議】

○教育長

島学区で6学区目となる。(八幡、安土、武佐、老蘇、馬淵、島学区)

学校にも案内し、例年1～2名参加していただく。

○高木委員

ぜひ、参加したい。島小学校に昨年度行ったが、島小学校はふるさと学習に随分以前から取り組んでいたのだから、その素晴らしい取り組みを見てほしい。昨年予定ではなかった

「むべの取り組み」も、紹介していただけるので楽しみである。

これまでも各学校から1名来ていただいているが、校長先生が参加されている学校もある。出来るだけ実際に子どもたちに教える現場の社会科の先生に来てもらいたい。そうすることで、より効果が上がると考える。

○教育長

夏季休業の時期でもある。また、今年度は県から働き方改革の関係で指示があり、10日から休暇に入るが、9日なら先生方も出やすいと考える。校長会でも説明するが、ただ、校長にも興味のある人が多くいる。

○高木委員

校長先生が駄目ということではない。実際に子どもたちを教える現場の先生に出来るだけ参加いただきたいということだ。

○八耳委員

- ・案内文にある「子ども園」は「こども園」に修正をしてください。
- ・この日は午後から管理職研修なので、管理職でない先生のほうがよいかもしれない。
- ・公立の学校だけに声を掛けていると思うが、今後、近江八幡市のふるさとを考えるのであれば、私立の学校にも声掛けをしていただければと思う。

○教育長

私立学校への声掛けは、今からでも間に合うか。

○生涯学習課

間に合う。

○教育長

私立学校にも案内いただくということでお願いします。教育委員のみなさまも時間があれば、ぜひ参加してください。

●報告事項

令和2年度滋賀県に対する要望事項(都市連協)について

【事務局報告…教育総務課】

資料に沿って報告。変更点の抜粋より。

- | | |
|----------------|------------------------------|
| ・学校園施設等の整備について | 項目の変更 |
| ・幼児教育の充実について | 特例措置が5年間延長されたことにより、その部分の文言削除 |
| ・文化財保護の充実について | 県指定文化財の修理に対応できるよう文言追加 |

以上、3点を変更して報告した。

【質 疑】

○安倍委員

近江八幡市が要望を出しても県に上がらない場合もあるのか。

○教育総務課

事務局で調整し、提出される前には教育長・教育部長合同会議で諮られる。

そこで、教育長にお話しいただきたい。

○安倍委員

他は変更なしということですか。教育委員からの意見は取り上げてもらえないのか。

○教育総務課

各担当課には確認するよう照会したが、教育委員さんには聞いていない。

○教育長

来年度から教育委員にも意見を聞いてください。今からでも間に合うなら意見を反映させてください。

○教育総務課

分かりました。

○八耳委員

用語について確認、統一をお願いしたい。

「県立養護学校」は「県立特別支援学校」ではないか。

「国民体育大会」は「スポーツ大会」ではないか。等

○教育総務課

分かりました。

○八耳委員

子どもたちの「安全・安心」確保に向けて、具体的にどうするのか。例えば、見守りの目のようなものも、起こったことに対して対処のためにするのではなく、日頃から強化していくことが必要なのではないか。議会でもたくさん質問があったという通学路についても通学路だけの問題とするのではなく、市民の安全として捉えていただき、教育委員会としてだけでなく、全庁、行政あげての要望として強調してお願いしていただきたい。

また、県の教育委員さんは、上がってきた内容に対して、どのような思いを持っておられるのか聞いてみたい。

○教育長

市町からの意見を県の教育長から県の教育行政の各部局に確認され、できる・できないを決められる。果たしてそれが教育長から教育委員さんへというところまでは分からない。

通学路に関しても、事件事故の項目があるかどうかは別として、今度の会議ではその案件は出るものと思われるので、その時に話させていただくということでご理解いただきたい。

○安倍委員

大きなうねりを持つということは、今、児童虐待が大きな問題であると考えます。児童福祉法からいえば、教育委員会の管轄ではないのかもしれないが、児童相談所へ行く子ども

たちというのは、保育所・幼稚園・こども園、小学校、中学校といった一連の子どもたちが一時保護されるわけである。

県には児童相談所が2つしかない。そのため、キャパがないということ、人員が不足しているということが相当な課題として言われる中で、福祉と教育が一体となることが大切なのではないか。縦割りの行政の管轄だけで考えるのではなく、もっと大きな問題として児童虐待をとらえていくことが都市連協でも大事なことではないかと考える。

○教育長

大事なことです。意見を入れていくということも含めて、考えていく。

今回意見としてあがった防犯や児童相談所について等、要望等をもっと上げることが可能なのか、また、追加が可能なのかは確認し、次回の定例会で報告する。

令和2年度幼稚園の3歳児1学期給食開始について

【事務局報告…幼児課】

資料に沿って報告。

<給食開始に至った背景>

幼児の降園後の過ごし方の変化と保護者ニーズの変化による。

<1学期給食開始についての課題>

課題は4点あり。その課題解決に向けて

- ①開始時期、実施日などに配慮する。
- ②献立および使用器具等についての検討をする。
- ③食物アレルギー疾患児の把握と対応を検討する時期を早める。
- ④人員の確保を検討する。

<関係各所との話し合いの経過>

資料により説明。

<今後の予定>

令和2年度開始に向けて、資料により説明。

【質 疑】

○教育長

来年5月からスタートでよいか。

○幼児課

GW明け、すぐではなく段階を踏みながら開始する。

○給食センター

協議いただいた内容で順次行う。老蘇こども園の対応もあり、あまりパターンを増やしたくないが、できるだけスムーズに前向きに対応したい。

○高木委員

「だし」という味覚を意識する食育に感心した。食育に関する面での見解を聞きたい。

○幼児課

家庭環境などに差があるのが現状。食育という観点からも早い時期から取り組むことかがよいのではないかと考えている。だが、給食が嫌だということになってはいけないとも考える。

○八耳委員

予算的な面は必要ではないか。十分に市長、市議会議員にもきちんと説明して、確保できるようにしてほしい。水曜日が抜けるのはなぜか。

○幼児課

水曜日だけは、ゆっくりと家庭で過ごし、幼稚園も楽しんでもらえるようにと午前保育のため。1学期は給食がなかったところを、給食を始めていく。そのため、園児の健康管理や心身のケアを考慮し、5日連続ではなく、中日1日を抜くという考えによる。

○八耳委員

民と公がともに歩いていく中で、市民にもアピールできる。他市は5日間給食があるのに、水曜だけ抜くのはどうしてか。保護者も納得したものにしてほしい。

○幼児課

1学期だけで、2学期は水曜日も実施する。

○安倍委員

給食開始については、保護者側から見ると、保育時間の拡充など子育てニーズにこたえていけるのかなと思うが、子ども側に立ったときには、初めて集団生活がスタートしたところであり、緊張、とまどい、不安が大きい。そこにいきなり給食が始まり、家庭とは違うものを食べるという抵抗感。そのことが本当に教育を高めていけるのかどうか。子どもを育てるのはそれでよいのかどうか。もちろんニーズにはこたえないといけないが、子ども側にも立って考えて欲しい。

国は1クラス35人定数である。その定数の中で、また、アレルギーも多い中で、安全確保が出来るのか。保護者に理解していただきながら、安全管理の問題については我慢することではなく、お金も人も必要である。食育を保証していこうと思うと、3歳の食育については、命をあずかっている幼児教育である。その辺りについては、現場の先生の意見を考慮、配慮しながら、給食センターも出来ないこともあるかと思うが、出来る方向で進めていただきたい。そうすることにより、みんなが良かったなと思える食育が展開できるのではないかなと思う。

○久家委員

子どもが幼稚園の時は、他市の話聞いて、どうして近江八幡市は給食がないのか、保護者の目線から言えばやってほしいという思いがあった。1学期からの給食スタートはとても嬉しいが、今、保育士が少ない中で、1学期だけ支援に来てもらえる人員は確保できるのか。その部分はクリアした上で実施してもらいたいと思う。

○幼児課

人員確保については、現場からも要望があるので、財政にあげていきたい。

○幼児課長

保育士の配置は厳しい。給食を慣れるまでは、補助員、地域のボランティアにお手伝いをお願いしたいと思っている。

近江八幡マントヴァ音楽祭 2019 特別講演会について

【事務局報告…文化観光課】

資料に沿って報告。

6月13日(木) 沖島コンサート 131名

6月16日(日) 特別講演会 183名

6月16日(日) ヴァイオリンリサイタル 文化会館大ホールほぼ満席
(リサイタルについては、6/15にも酒遊館でも開催。)

その他報告事項

【事務局…文化観光課】

資料により説明。

お出かけ演奏会(6年生対象)の案内。現在の申し込みは老蘇小、金田小、安土小。

【質 疑】

○高木委員

どんな人が演奏に来られるのか

○文化観光課

当課の職員とそのネットワークにより演奏者を確保している。

今後のスケジュール

【事務局…教育総務課】

招集通知にある今後のスケジュールに追加。

教育委員会活動の点検評価の内部ヒアリングについて

7月25日(木)定例会後、事前説明

7月29日(月)午後 内部ヒアリング

7月30日(火)午後 内部ヒアリング

8月 1日(木)午前 内部ヒアリング

●閉会 教育長が6月定例会の閉会を宣言